

高齢者身体拘束廃止・虐待防止対策講座

日 程 2019年5月29日(水) (10:00~16:00)

対象者 介護福祉関係者 推奨職員:(初級~上級・介護職)
及び興味のある方

料 金 会員(法人・個人)8,000円 ・ 一般 10,000円

会 場 ウィリング横浜(横浜市港南区上大岡西1-6-1)
京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡駅」徒歩3分

《カリキュラム》

- 権利擁護の視点とは!?
- 高齢者虐待防止法の基本
- 身体的拘束適正化のための指針
- 身体拘束の禁止規定
と廃止に向けた具体策
- 身体拘束と虐待を防ぐ

【実践事例】

**身体拘束を検討せざるを得ない
興奮・攻撃性や多動による
転倒の危険性に対する
一般的な事前評価・支援計画立案・
支援計画実行のセオリーを学びます。**

今年度の介護報酬改定で、身体拘束廃止未実施減算を創設されました。身体的拘束等の適正化のための委員会や指針を整備すること。介護職員その他の従業者に対し、研修を定期的に実施すること等が算定要件です。そこで、本研修では、高齢者虐待防止法を学びながら、身体拘束廃止に向けた具体策や介護職としての配慮や心の持ち方をお伝え致します。

【 講 師 】

日本虐待防止研究・研修センター 代表
桜美林大学・淑徳大学短期大学部 兼任講師

梶川 義人



対応困難事例、家族問題担当ソーシャルワーカーとして約20年間、特別養護老人ホームの業務アドバイザーを約10年間務める。2000年から日本高齢者虐待防止センターの活動に参加し、高齢者虐待に関する研究、実践、教育に取り組む。自治体の高齢者虐待防止に関する委員会委員や対応チームのスーパーバイザーを歴任。著書に、『高齢者虐待防止トレーニングブック-発見・援助から予防まで』(共著、中央法規出版)、『介護サービスの基礎知識』(共著、自由国民社)、『障害者虐待』(共著、中央法規出版)などがある。

| | |
|--------|------------------------|
| 法人名 | ※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。 |
| 事業所名 | |
| 会員種別 | () 会員 () 個人会員 () 一般 |
| 個人会員番号 | |

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行

FAX: 045-671-0295

TEL: 045-210-0788

〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

| | | |
|----------|--|-----------------------|
| 連絡先 | 〈住所〉 〒 _____ (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所) | |
| | 〈mail〉 _____ @ _____ | |
| | 〈電 話〉 _____ - _____ | 〈ファックス〉 _____ - _____ |
| 法人サービス詳細 | ① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス() | |

<参加者名簿>

お申込合計人数 (名)

| No. | フリガナ 氏 名 | 性別 | ご職業 | 経験年数 | ①参加費 |
|------|-------------|-----|--|------|---|
| 1 | | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他() | 年 | 1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000) |
| 2 | | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他() | 年 | 1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000) |
| 3 | | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他() | 年 | 1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000) |
| 連絡事項 | | | | | |